

第二回 府中市道路等基盤施設管理計画検討協議会議事録

■ 日時：平成 24 年 7 月 4 日(水) 10:00～12:00

■ 場所：府中市役所北庁舎 3 階第 6 会議室

■ 出席者：(敬称略)

- 1 協議会委員（5 名）：金子雄一郎、谷垣岳人、根本祐二、土方康志、古澤弘江
- 2 事務局（6 名）：栗石都市整備部次長、高橋管理課長、高野管理課長補佐、
浅野管理課主査、吉岡管理課事務職員
- 3 庁内検討委員（9 名）
- 4 その他職員（2 名）

■ 進 行

- 1 開会
- 2 都市整備部次長挨拶
- 3 議事
 - (1) 府中市インフラマネジメント白書について
 - (2) 府中市インフラマネジメント計画について
- 4 その他

■ 資 料

- 1 資料 2－1 府中市インフラマネジメント白書 概要版（案）
- 2 資料 2－2 府中市インフラマネジメント計画（素案）概要版
- 3 参考資料 1
- 4 参考資料 2

1 開会

(浅野主査) それでは、定刻になりましたので、ただいまから、府中市道路等基盤施設管理計画検討協議会を、開会していただきたいと存じます。都市整備部長の青木ですが、本日は公務で欠席しておりますので、開会に先立ちまして都市整備部次長の雫石よりご挨拶申し上げます。

2 都市整備部次長挨拶

(雫石次長) 委員の皆様、おはようございます。都市整備部次長の雫石でございます。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、都市整備部長が不在のため、誠に申し訳ございませんが、私からご挨拶申し上げます。

本日の議題といたしましては、前回に引き続き、「府中市インフラマネジメント白書」及び「府中市インフラマネジメント計画」についてご協議いただくものでございます。

よろしくご協議を頂きますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(浅野主査) それでは、始めに資料についてご確認をお願いいたします。

まず、1つめが、本日の次第。

次に、2つめが、資料2-1「府中市インフラマネジメント白書概要版(案)」。

これは、前回の協議会からのご意見を反映し、資料を更新したものです。

3つめが、資料2-2、「府中市インフラマネジメント計画(素案) 概要版」。4つめが、参考資料1です。

5つめが、参考資料2です。これは、前回の協議会で頂いた主なご意見に対する対応表となっております。以上5点です。

なお、事務局の席には、庁内の検討会委員として関係各課の担当者、委託業務を行っている国際航業の方も同席しております。

また、傍聴希望者が1名いらっしゃいます。

それでは、根本会長、進行をよろしくお願いいたします。

(根本会長) それでは、これから第二回の協議会を開会いたします。本日、委員の方は全員出席されておりますので、会議は有効に成立しております。また、協議会の議事録署名人を順番でお願いしております。今回は、谷垣委員にお願いしたいと思います。

それから傍聴希望者が1名いらっしゃいます。傍聴を許可したいと思います。

すが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、傍聴者に入室のご案内をしてください。

【傍聴者入室（１名）】

３ 議事

（１）インフラマネジメント白書 概要版（案）について

（根本会長） それでは、次第１、「府中市インフラマネジメント白書（案）」について協議します。まず、事務局から、資料の説明をお願いします。

（浅野主査） お手元にあります、資料２－１「府中市インフラマネジメント白書概要版（案）」をご覧ください。本資料は、前回の協議会資料１－１「府中市インフラマネジメント白書 概要版」を、前回の協議会でいただいたご意見の反映をして更新したものです。概略をご説明いたします。

１ページ、２ページは、前回の資料と同様、それぞれ白書の目的と位置付け、対象施設の管理数量を記載しています。

３ページは、前回の参考資料から近隣市とのインフラ充足度の資料。

５ページから１６ページまでは、各インフラの劣化程度について、白書本書の概要を記載しました。

５ページから７ページは車道舗装の劣化程度を、８ページから１０ページは歩道と植樹ますの劣化程度を、１１ページから１３ページは橋梁の整備状況を、１４ページから１５ページは、公園の整備状況を、１６ページは下水道の整備状況をそれぞれ示しています。

１７ページは、インフラの管理に係るコストを２つに区分して説明しています。１つ目が「補修更新費」であり、これは、工事を伴うものについての費用です。２つ目が「維持管理費」であり、これはパトロールや清掃などの日常的な管理費用です。この先のページの表示につきましては、主にこの２つを区分した記載としております。

１８ページから２０ページは、「補修更新」と「維持管理」含めた執行額の、過去の推移を示しています。

２１ページから２２ページは、「維持管理」の費用について記載しています。

２３ページでは、経費予測するにあたり、平成２２年度の直近の執行額を基

本とする上での根拠を示しています。執行額は過去に比べて減少している状況ですが、この状況は今後も変わらないことが想定されるということを根拠としています。

24ページからは、将来に係る経費の予測をしています。24ページでは、将来経費の予測をするにあたっての条件を示しています。

25ページは、「補修更新費」と「維持管理費」を含めた、現状の執行額と将来に係る全体の経費との比較。

26ページは、「補修更新費」の現状と将来に係る経費との比較。

27ページは、「維持管理費」の現状と将来に係る経費との比較をそれぞれ示しています。

更新した本資料につきまして、ご意見を頂ければと思います。なお、白書は今回の第2回目協議会の意見を反映後、市で公開の手続きを進めていきます。また、公開時には、現在調査中である「街路樹・街路灯・案内標識」の結果を反映させます。

よろしく、ご協議をお願いいたします。

(根本会長) P.25以降の結論で、何を言いたいのかを補足してください。

(浅野主査) 将来推計をした場合、現状の執行額では、同水準の管理が維持できないことを示しています。

(根本会長) P.26,27ではどうですか。

(浅野主査) P.26は補修更新費で、現状を把握した上で将来経費を推計しています。P.27は維持管理費で、現状のメンテナンスをこのまま続けていくという前提です。そのため、将来経費は同額であると想定していますが、下水道のみ将来経費を推計しています。

(根本会長) 補修更新費と維持管理費の定義を教えてください。

(浅野主査) P.17に定義を記載しています。

(根本会長) 専門的な用語が多いので、市民にとって分かりやすいかどうかを含め、委員の皆様から意見をいただきたいと思います。

(土方委員) P.25～P.27の数値の関係を確認します。P.25の各数値は、P.26とP.27の数値を足したものです。また、維持管理費では、現状の予算額を維持するということですか。

(浅野主査) P.24に将来経費の予測条件を示しています。例えば、補修更新費の予測は、車道舗装であれば20年ごとに補修を行い、現状の舗装のレベルを維持するための経費を表しています。この予算額がずっと担保されるという推測ではありません。

(根本会長) 専門的な解説をすると、「維持管理費」は、ストックの量が変わらなければあまり変化は見られません。しかし、「補修更新費」は、今ある施設が一斉に

老朽化して更新期を迎える状態です。そのため、予想経費が多い一方で現状の執行額は低い状態のため、将来必要な経費が足りなくなることです。現在の予測を見ると、必要な経費の半分しか予算がなく、このままでは、全てのインフラの補修更新ができないことを伝えています。

ここでは、そのような状況をどうにかするため、白書を受けて方針を考えていかないといけないということです。このような過程は、白書の始めに記載するなどの工夫が必要だと思います。

また、公共施設マネジメント白書の方の最後に、今後のあり方が書かれています。これに相当するものは、インフラ白書には記載しないのでしょうか。

(浅野主査) 推計をした後の解説について記載します。また、今後のあり方については、インフラ計画の方で示します。

(根本会長) 公共施設白書では、8つの対策の方向性を記載しています。同じように書くかどうかを決めないといけないと思います。もし書くのであれば、インフラ白書の方の原案はありませんか。

また、それに合わせて市民に覚悟してもらうメッセージを公共施設マネジメント白書では伝えていますが、インフラ白書では記載する必要はないのでしょうか。

(浅野主査) 公共施設白書のつくりとは異なる形となりますが、市の方向性は計画の方で示すように考えています。

(根本会長) 十分検討をし、その内容を計画で反映するということで理解をしました。

(土方委員) 市民に危機感をきちんと持ってもらうためには、市の財政が不足していると直接伝えたほうがよいと思います。また、現実を教えてもらえることは重要ですが、ただ危機感をあおるだけにならないよう、合わせて市の方針や対処方法等を書いた方が市民は理解しやすいのではないのでしょうか。

(浅野主査) 推計の評価の解説が無いので、そこに含めて記載していければと思います。また、計画の方針になる導入のような位置づけのものを、白書の方にも記載します。

(根本会長) 次の議題は計画の素案ですので、先に計画の説明を聞き、計画と合わせて白書を検討したいと思います。

(2) インフラマネジメント計画（素案）概要版について

（浅野主査） お手元にあります、資料 2-2「府中市インフラマネジメント計画（素案）概要版」をご覧ください。こちらは、府中市におけるインフラの維持管理計画を定めるにあたって委員の皆様のご意見を頂く上で、事務局の案として示したものです。

1 ページをご覧ください。計画の策定にあたっては、「補修更新」と「維持管理」の 2 つの視点からコストダウン等の検討を行うものです。今回は、主に「補修更新費」についてご意見を頂ければと思っています。「補修更新」につきましては、安全性を確保することを前提条件とし、従前の状態よりもやや劣化を容認していく方法や、施設の役割や形態の変更を主な考えとしています。「維持管理」につきましては、事務作業の効率化などの方法から費用の低減を見込んでいます。

2 ページでは、「補修更新」の費用について、検討案を示しています。車道舗装については、現状 MCI 6.9 から 6.0 程度に管理水準を下げることを検討します。ただし、幹線道路と一般道路での補修の考え方を分けることを考えています。

歩道・植樹ますについては、現在の補修方法と同様、機能が満足できない時に補修することとし、補修箇所数に上限を設けるなどして年間経費の平準化を図ります。

橋梁については、15m以上の橋を対象に定期的に点検を行うなど、予防保全型の維持管理を行うことを検討します。15m未満の橋と歩道橋については、建設後 50 年を経過した時点で、架け替えなどの検討をすることとします。

公園については、トイレ・遊具・ベンチなどの公園施設を、処分制限期間によって置き換えを行っていきます。ただし、地域における年齢構成などの社会環境の変化によっては、遊具の種類を変えたり数を減らすなどの検討もします。

下水道については、下水道マスタープランに基づき、継続的に維持管理に努めることとします。

続きまして、参考資料 1 をご覧ください。

1 ページから 3 ページは、「幹線道路」と「一般道路」について交通量の違いから劣化速度も変わることを考慮して検討したものです。現状の執行額 1.7 億円を 100%とし、まず、交通量の多い幹線道路を安全な状態に保てる費用を確保することとして 20%を配分し、残りの 80%を一般道路に配分しました。その結果、80%の費用をかけたとしても「一般道路」の今後の劣化が顕著であるという結果になりました。

4 ページは、現状のまま管理をした場合の額と、劣化を全国平均まで容認し

た場合の将来の車道舗装に係る額をケースで分類しています。なお、車道舗装以外の推計は、第3回の協議会でお示しできればと考えています。

推計2が、現状を維持した場合の推計であり、その場合には年間で4.2億円の費用がかかります。推計3と4は、全国平均まで劣化を容認した場合の工法別の推計です。この中で、事務局としては推計4の工法が妥当ではないかと考えており、その場合は2.8億円が必要という結果になっています。この場合でも、現状の年間執行額の1.7億円を超えている結果です。

5ページ以降は、下水道に係る費用の将来推計と、費用の形態の解説を参考に記載しています。

なお、下水道につきましては、すでに「下水道マスタープラン」によって今後の方針を示しているため、その方針を反映いたします。

続いて、参考資料2をご覧ください。これは、前回いただいた主な意見と対応を、一覧表に示したものです。

以上で説明を終わります。よろしく、ご協議をお願いいたします。

(根本会長) 一般的な計画の考え方として、まず現状どのように管理をしているのかを分析します。そこから、他市区で取り入れている事例を比較検討して改善を図ることがまずあげられます。しかし、ここでは始めに技術的な水準の検討が先行してしまっています。

また、道路は耐用年数が短いので、他のインフラと違って経費のグラフが山型になりません。拡幅や用地費が入ると別ですが、普通はこんなに費用が足りないという結論にはならないと思いますが、どうしてでしょうか。

(浅野主査) 18ページをご覧ください。車道舗装の補修更新にかかる予算が、ピーク時と比較して減少していることが要因となっています。

(根本会長) 道路の補修更新は、従来から既にレベルを下げてきたということですか。それとも、現状のMCI6.9を維持できると推測して予算を下げた結果、予算が不足してきてしまったのでしょうか。

(高橋課長) MCI6.9を維持するために予算を下げたわけではなく、財政的な事情により先行して予算が下がっている実態です。また、今後も更に予算が下がる可能性があります。

(根本会長) 他の自治体で行っている事例の検討をした資料はありますか。

(浅野主査) 現在、示せる資料はございません。

(根本会長) 計画をたてる上では、他の自治体の事例研究は必須の事項です。

(浅野主査) 次回までに準備します。

(根本会長) 現在、道路は対処療法の管理ですが、まずは予防保全の管理にして考えてみると分かりやすいと思います。道路については、モニターをしている人がいないため、結果的に障害が発生してから対処することでお金がかかります。

そのために、全国的には、市民による「道守」や通報制度、包括的な指定管理による民間の知恵と責任の活用をしてもらっている例があります。また、民間には、対処療法より予防保全の方が安価である実績があります。

始めに劣化を許容するという検討をするのではなく、その前にやることを検討することが必要です。また、市民が担っていくべき役割も多くあります。現在の内容では、残念ながら検討が浅いと思います。今日はこの材料で検討を行います、もっと根源のところから振り返って検討してほしいと思います。

専門的な立場から、土方委員はご意見ありますか。

(土方委員) 会長が言われる通り、民間の知恵や市民の手を借りて予防保全に変えればコストは安くできると思います。都や国では、民間にパトロールを任せています。そのため、常に悪い箇所の報告をしてもらうことにより、早めの対処ができていますのだと思います。このように、市で全部抱え込む方法ではない考え方もあるのではないのでしょうか。

(金子委員) 道路舗装について、白書の中ではすべての道路が一律に劣化する前提となっていますので、予防保全の検討が難しくなっていると思います。例えば、表面処理を小まめに繰り返す予防保全をすることにより、経費を節減する方法などがあります。

考え方として、最初から管理水準を下げることを考えるより、まずは路線ごとに補修シナリオを複数設定し、ライフサイクルコストが最小となるシナリオを選択し、各年度の必要経費を算出、必要に応じて平準化するという手順で進めるべきだと思います。それでも予算が足りないときに、管理水準を下げることになります。

インフラ施設の維持管理計画については、県レベルではいろいろ検討されていますが、市の場合は生活道路が中心です。そのため、他市の事例などを参考に検討を行うことがよいと思います。例えば、横浜市では生活道路の維持管理計画を立てています。

(古澤委員) 資料2-1 P.5の舗装の劣化状況を見ると、すでに当初の工事での質がよくなかったのではないかと感じます。

また、調布市の多摩川の水質改善の取組みと府中市が下水道処理を高度処理にしたことにより、調布市あたりの多摩川の水質が改善しました。その結果、多摩川の鮎の遡上が1千万匹になったと先月に新聞記事がでていました。このように、環境に貢献している下水道の事業もあります。

ここは、都市整備部中心の協議会ではありますが、市全体の総合的な予算の中でまだ無駄があるのではないかと考えます。その無駄をなくすことにより、インフラ整備の費用を捻り出せないかというような気がしてなりません。

市の組織は、縦割りであることが指摘されてきています。縦割り行政は、まだ人員に余裕があるということではないかということと直結しているような気がします。自分のところで処理できるから処理してしまうということ、逆から見ると無駄が出てくるのではないのでしょうか。府中市がそうとは言いませんが、使えるような予算を洗いなおして検討されてはどうでしょうか。

(根本会長) 公共施設マネジメント白書概要版 P.3 に、「歳出の最近の推移（普通会計）」が費目別体系で掲載されています。これには下水道は入っていませんが、道路建設等の投資的経費は下がってきていることがわかります。その代わり、扶助費が5割り増し程度に増えています。これは、社会福祉の財源を捻出するために公共事業が削減されてきたということです。そのような状況の中で、このままでは公共事業に係る費用が足りなくなることが分かってきたということが今の状態です。

インフラの老朽化は、道路の陥没による事故など、市民の生命と財産に直接関わるものなので、他の費目を見直してでも予算の配分を見直すべきであると思います。前提として、担当部署で100%の努力をしなければなりません。しかし、今はインフラの更新時期であるため、インフラの維持に経費を回すことを市全体で考えるべきです。今までは福祉のために予算を削ってきたという経緯がありますが、更新時期の何年かの間については、公共事業に取り組むということをこの計画の中で検討していくことが望ましいです。都市整備部だけで解決するのではいけないと思います。

(雫石次長) 市の財政は大変厳しい状況であり、各部ごとに予算配分の枠中でやるしかない状況となっています。

例えば、アスファルト舗装は20年程度が限度です。20年前に作ったときは、交通量を考慮し、品質を管理した中でJIS規格に準拠してものを採用して施工しています。その中で、補修には費用が安いアスファルトを採用しています。長寿命化舗装は費用がかかるため、財政的な用意が困難な状況です。

(根本会長) そのような現状の考え方を変えなければ、この問題の解決はできないと思います。単純に扶助費を削るべきとは思いませんが、集中的にお金を配分することが必要です。これには、市長の判断が必要です。しかし、その前に都市整備部で考えて欲しいと思います。今回の資料では、そこまで出ていません。次回には、本腰を入れていただきたいと思います。

(土方委員) 業界では、「震災対策」や「減災」などが注目されています。それと合わせて、国も予算をかけて取組んでいます。府中市でも、災害対策などを主張して予算を確保していったらどうでしょうか。市民の安全について確保していくといった視点も必要だと思います。

(谷垣委員) 将来予測をするための前提条件として、工法やパトロールなどの現状を示

す必要があると思います。白書で現状をできるだけ正確に示し、管理の事態を明らかにすることで、計画での解決の方法の予測は自ずと見えてきます。

また、将来予測の期間は、補修更新費を削ることにより40年間はレベルを維持することができますが、40年経過した後に急速に劣化が進むような管理の仕方ではいけません。40年経過後、急速に劣化が進むような計画は作らない必要があります。

(根本会長) 対応できますか。

(浅野主査) 次回、検討できるように資料を準備したいと思います。

(根本会長) 金子委員、ライフサイクルコストベースの管理で、経費はどのくらい削減できるものなのでしょうか。その係数を入れていかないといけません。

(金子委員) 補修工法などによって異なりますので、具体的な数値については調べて報告します。

(根本会長) 例えば、工事の回数を5回から1回にするなど、日常の工夫の積み重ねで1割2割は削減できます。そういう発想は、市が自ら出来ると思います。そういう小さなところを丁寧に拾っていくべきです。また、そういうものが拾えていないことを、自己反省として白書に書いておくことも必要です。

(古澤委員) 最近、ごみの量が増えていると聞いています。これは、市民が安易にゴミを出していることが原因ですが、市民は無関心です。ゴミ処理は従量制で、行政がお金を払っています。無駄な税金を使っていることになるので、袋を有料にただけではダメです。市民への啓蒙が必要です。

確かに道路の補修工事は、下水道や上水道等、管理者が異なる場合があるから大変ですが、減らすことを検討する必要があります。

(金子委員) 占用企業の補修計画を考慮して、補修更新計画を検討してみてもどうでしょうか。例えば町田市では、生活道路の維持管理計画の中で実際に検討されています。

また、本計画の期間は40年と設定していますが、期間終了時の施設の状態をどのように予測していますでしょうか。仮に劣化した状態ですと、次の期間の開始時点で大幅な費用がかかることになります。一般にライフサイクルコストの計算では、更新（再建設）までを期間としています。

(浅野主査) この計画でMCI値などの管理水準を定め、それをずっと維持していくという計画として考えています。

(高橋課長) 40年以降も継続できる計画として検討しています。

(金子委員) 舗装については詳しく書かれていますが、橋梁や公園について健全度などはどのような状況でしょうか。現状について、白書にコメントを記載していただければと思います。

また、別途検討されている橋梁長寿命化計画と本計画との関係はどのよう

になっているでしょうか。

(浅野主査) インフラ白書が先にできあがります。

(根本会長) 橋梁は参考資料での道路のような試算はないのでしょうか。予算が足りないということはこの資料から分かりました。しかし、その中で 15m未満の橋梁を架け替えとしています。予算は足りるのでしょうか。橋梁と道路は一緒の予算を執行するということから、架け替えようと思っても予算がない場合があるのでしょうか。それであれば、橋梁について長寿命化や撤去などの処方箋をきちんと考えることが必要です。

下水道では、具体的にはどの程度の値上げが必要と考えていますか。

(浅野主査) 参考資料 1 の 6 ページをご覧ください。この表から、30 年間で歳入不足金額は約 83 億円です。

(野澤課長補佐) マスタープラン策定時の試算では、5 年ごとに 4～5 % の料金改定を行えば赤字に関しては対応可能との結果がでています。

(根本会長) 現在までの値上げの状況はどうでしょうか。

(野澤課長補佐) 直近の使用料改定は平成 17 年度で、4～5 % 下げています。これは、平成 17 年度から 20 年度までの 4 年間の収支状況を試算して、使用料が余ると試算できたので下げたものです。その後の財政計画として、21 年度から 23 年度、24 年度から 25 年度の 2 年間の財政計画はたてています。その中では、現行使用料で足りるという結果が出たので、改定しない方針としています。

(根本会長) 長期的に更新が必要ということは予めわかっていますが、将来の老朽化対策費を反映させていない料金ということでしょうか。

(野澤課長補佐) マスタープラン策定は 21 年度から 22 年度の間で、料金引き下げは平成 17 年度の時点です。将来的な老朽化対策を予測していなかったということではありません。2 年間から 4 年間の期間を区切り、その中で適正な使用料を設定することになっているので、平成 17 年度は下げたということです。

(根本会長) 一般的に、自治体では老朽化などをうまく反映できずに使用料金を設定している場合があります。もし、そのような経緯があるのであれば、白書の中で説明をする必要があると思います。

参考資料 1 の 12 ページを見ると、府中市の下水道使用料は他市と比べて低いことが分かります。そのため、多摩地区の平均や上位 5 市の平均まで値上げした場合の試算をし、感度分析をしていただくとわかりやすいと思います。他市では、老朽化を考慮して本来の高い料金に戻している例もあります。それに倣うのは、利用者として当然の責務です。ただし、試算した数字無しに、いきなり見直しはできません。なお、その前提として、技術的なマネジメント等の工夫も行うべきです。

また、現在調査中の案内標識、街路灯の経費はあまり大きい額ではないと

思います。しかし、逆に広告（表示）やネーミングライツなど、収入源になる可能性もあります。道路のネーミングライツも同じです。収入を確保する視点での検討も必要です。

事務局から、他に議論して欲しいことはありますか。

（浅野主査） 今回いただいたご意見等で十分です。

（根本会長） 白書の公表はいつになりますか。

（浅野主査） 現在調査中の街路樹等のデータが揃うのは7～9月です。白書の公開時期は12月には予定しています。

（根本会長） 次回の協議会開催はいつですか。

（浅野主査） 9月4日です。

（根本会長） そこで新しい資料を用意していただければと思います。具体的には、白書では計画で議論すべきことの頭出しを行うことと、その前提として現状の評価をして問題を明らかにすることが自ずと計画案につながります。そこは甘くなりがちなので、しっかりやらないといけません。過去行ってきた対応に縛られることなく、明日の市民のために計画を立てていただきたいと思います。

なお、次回の資料には、白書は計画と一緒に出てきますか。

（浅野主査） 9月の協議会で今回以上の資料を用意して、議論していただきます。計画自体は今年度中の策定を目指していますので、4回目の協議会では資料の微修正程度を考えています。

（高橋課長） 計画は年明けに確定したいと考えています。

（根本会長） 公共施設マネジメント計画はどうしていくのでしょうか。

（高橋課長） 今後、内部職員でプロジェクトチームを組み、その中で検討していく予定です。

（根本会長） 公共施設マネジメントの検討は第三者委員会を開催しないのでしょうか。少し気になるのは、公共施設の方は削減をしやすいため、そちらの切り込み方が甘いとインフラに影響が出る可能性があるということです。そのため、計画として意思決定するのは同時に決定しないといけません。

また、他の都市では、数年は建物よりも道路に予算を付けるなどを行っている事例があります。そのためには、組織を横断する必要があります。優先する予算付けについては市長が判断して、調整すべきです。

（高橋課長） 私は、公共施設マネジメントの委員にもなっています。そこで、整合性をとれるようにしていきます。

（根本会長） 箱物は我慢できますが、インフラを我慢することはできません。ともしれば公共施設優先になりがちになってしまうので、事務的な調整ではなく、しっかりと相互間の調整をやっていただきたいと思います。数字までしっかり組み上げていけば自ずと議論ができます。

4 その他

(浅野主査) 次回は、9月4日(火)に開催予定です。第4回は、後日調整します。

(古澤委員) 回ごとに、主に議論してほしい対象を作っておいてもらおうと議論が尽くしやすいです。事前にテーマを決めておいてくれば議論しやすいです。発言しやすいようにしていただきたいと思います。

(土方委員) 他都市の事例を見つけることが難しいため、事務局で事例を調べてもらえると助かります。府中市に即当てはまるとは言えませんが、ぜひ資料として検討して協議に臨みたいです。事前にホームページ等のURLを教えていただくと、協議会の進行も早いのではないかと思います。

(浅野主査) 議論しやすいよう資料を準備します。

(根本会長) それでは、以上で府中市道路等基盤施設管理計画検討協議会協議会を終わります。

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

根本祐二

委 員

谷垣岳人